

「十日町市スキーリフト共通券発行事業」について（ご案内）

十日町市のアルペンスキー競技の水準向上と、ジュニアの発掘、育成を目的に今年も市内3ヶ所のスキー場で使用可能な、スキーリフト共通券を発行いたします。



1. 利用可能なスキー場

**松代ファミリースキー場
上越国際スキー場**

松之山温泉スキー場

2. 購入対象者

- ① 市内の小学校、中学校、特別支援学校又は高等学校に在籍する児童生徒
- ② 市内に住所を有する小学生未満の子供
- ③ 市内に住所を有し、市外の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校又は特別支援学校に在籍する児童生徒

④ スキー指導者

- ・ ①の学校において、学校長がスキー指導者と認めた者
- ・ 十日町市スキー連合会に加盟する団体のうち、十日町市内の団体に所属する者又は所属する者の保護者で、所属長が①又は③に規定する児童生徒のアルペンスキー指導に従事していると認める者
- ・ 公益財団法人全日本スキー連盟登録者でスキー指導員並びに準指導員の資格を有し、①又は③に規定する児童生徒のアルペンスキー指導を行っている者
- ・ 公益社団法人日本プロスキー教師協会登録者でスキー教師ステージⅠからⅢまでのいずれかの資格を有し、①又は③に規定する児童生徒のアルペンスキー指導を行っている者

3. 必要な物

(1) 「令和7年度 十日町市スキーリフト共通券申込書」

【添付書類】

- ・ 利用者本人の身分証明書の写し「運転免許証」
（マイナンバーカード、運転免許証、保険証など）

(2) 料金 一人につき 15,000円

※原則、再発行・払い戻しは行いません。

(3) 証明書用写真 2枚

- ・ 写真は胸から上を撮影したもので、サイズ 3.0cm×2.5cm以内
カラー、白黒どちらでも可
（証明用本人写真2枚分の費用は個人負担です。）

4. 申込方法

上記「3. 必要な物」に記載の(1)～(3)を持って、十日町市総合体育館 窓口
又は、松代公民館、松之山公民館で申し込み手続きをお願いいたします。

● 十日町市総合体育館

- ・ 営業時間 月曜日～土曜日 午前 8:30 ～ 午後 9:30まで
 日曜日、祝日 午前 8:30 ～ 午後 5:00まで
- ・ 休館日 毎月第3火曜日
- ・ 年末年始の休み 12月29日(月曜日)～ 1月3日(土曜日)

● 松代公民館、松之山公民館でも受付・発行をいたします。

- ・ 開館時間 月曜日～金曜日 午前 8:30 ～ 午後 5:15まで
- ・ 年末年始の休み 12月27日(土曜日)～ 1月4日(日曜日)

5. 受付開始 令和7年11月26日(水曜日)

6. 申込締切 令和8年2月25日(水曜日)

7. その他
- ・ 購入前に各スキー場の料金体制をご確認ください。
 - ・ 特にスキー場によっては幼児無料、年齢区分による割引、サービスデーなどの設定がありますので、ご利用になるスキー場の料金体制を再度、ご確認ください。

8. 問合せ先

十日町市教育委員会事務局 教育文化部
スポーツ振興課 スポーツ振興係
TEL025-756-5013 FAX025-768-3161

